

第8回総合振興計画推進本部会議 書面協議結果一覧表

項番	区分	役職	氏名	意見の有無
1	本部長	市長	清水 勇人	意見あり
2	副本部長	副市長	日野 徹	意見なし
3	副本部長	副市長	高橋 篤	意見なし
4	副本部長	副市長	阪口 進一	意見なし
5	本部員	水道事業管理者	森田 治	意見なし
6	本部員	教育長	細田 眞由美	意見あり
7	本部員	理事	井山 剛之	意見なし
8	本部員	都市戦略本部長	真々田 和男	意見なし
9	本部員	総務局長	後藤 昌章	意見なし
10	本部員	財政局長	鷺頭 美央	意見なし
11	本部員	市民局長	木島 泰浩	意見なし
12	本部員	スポーツ文化局長	大西 起由	意見なし
13	本部員	保健福祉局長	木村 政夫	意見なし
14	本部員	子ども未来局長	金子 博志	意見なし
15	本部員	環境局長	中野 明彦	意見なし
16	本部員	経済局長	千枝 直人	意見なし
17	本部員	都市局長	長谷川 俊正	意見あり
18	本部員	建設局長	反町 央	意見あり
19	本部員	西区役所区長	神田 正一	意見なし
20	本部員	北区役所区長	永井 正	意見なし
21	本部員	大宮区役所区長	町田 孝良	意見あり
22	本部員	見沼区役所区長	吉沢 浩之	意見なし
23	本部員	中央区役所区長	西村 徹	意見なし
24	本部員	桜区役所区長	池田 智二	意見なし
25	本部員	浦和区役所区長	佐藤 真奈子	意見なし
26	本部員	南区役所区長	宮野 良章	意見なし
27	本部員	緑区役所区長	阿部 幸子	意見なし
28	本部員	岩槻区役所区長	沼尻 裕一	意見なし

項番	区分	役職	氏名	意見の有無
29	本部員	消防局長	林 一 浩	意見なし
30	本部員	会計管理者	田 沼 明	意見なし
31	本部員	水道局長	蓮 見 厚 人	意見なし
32	本部員	議会局長	森 山 成 久	意見なし
33	本部員	副教育長	高 崎 修	意見なし
34	本部員	選挙管理委員会事務局長	五 島 幸 男	意見なし
35	本部員	人事委員会事務局長	石 原 光 親	意見なし
36	本部員	監査事務局長	田 辺 幸 夫	意見あり
37	本部員	農業委員会事務局長	関 根 和 彦	意見なし
38	本部員	総合政策監	岡 田 暁 人	意見なし

第8回総合振興計画推進本部会議 意見一覧表

項番	頁	具体的な箇所	意見
1	3	1 黎明期	岩槻合併までを黎明期とすべき
2	5	2 成長期	リーマンショック及び行財政改革に関する記述を追加すべき
9	69	(2)さいたま市の状況と対応の方向性	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う社会経済状況の変化について、盛り込んでいくべきではないか。
1	32	3 将来都市構造の実現に向けて	<p>2段落目 『「そだてる」（維持管理・運営を行い、魅力・価値を向上させる）取組…』について、「維持管理・運営を行い、」は不要と考えるため削除。</p> <p>3段落目 『拠点となる市街地間をネットワークで接続することなどにより、市民生活に必要な機能を公共交通機関や自転車、徒歩による移動で享受できる生活環境を創出…』について、「市街地間をネットワークで接続することなど」と「自転車、徒歩による移動で享受できる」のつながり（手段と目的）が分かりづらいため、文章を整理。</p> <p>地域の特性を生かした～～～市街地の拡大を抑制しつづ、河川や緑地等の豊かな自然環境の保全・活用に取り組むこと～～～既存のストックを生かし「そだてる」（維持管理・運営を行い、魅力・価値を向上させる）取組を推進していきます。 また、拠点となる市街地間をネットワークで接続するとともに、市民生活に必要な機能を公共交通機関や～～～生活環境を創出していきます。さらに、東日本地域の各都市等との広域的な～～～</p>
2	35	③副都心	<p>《日進・宮原地区》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区の現状・特性・地域資源等について、土地区画整理事業が進んだことを記載。 ・「盆栽美術館」や「漫画会館」は、「大宮盆栽村」のエリア内にあるため、文章を整理。 ・「鴨川」は、この付近に憩う場所がないため、「逆川緑道」に置き換え。 ・「見沼田圃に近接」とは言い難い（イメージしづらい）のではないか。

項番	頁	具体的な箇所	意見
3	55	⑤今後の方向性	<p>市民アンケート結果、成果指標及び市民意見を踏まえた今後の方向性として具体性のある記載とするため、2行目以降を以下のとおり修正</p> <p><u>成果指標では、全国学力・学習状況調査において、平成19年の調査開始以来、小・中学校ともに全ての実施教科で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回る全国トップクラスの良好な結果を得ており、高い数値を示しています。これからの社会を見据え、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育を推進するためには、ICT環境の整備や教職員の働き方改革といった教育環境整備や、市民意見での「教員の育成・研修」にある教職員のICT活用指導力の向上などの取組が必要であると考えられます。</u></p>
4	180	●地域資源	<p>「見沼代用水西縁に広がる見沼田圃等の原風景」について、見沼田圃自体が広がっている風景であるため、「等」を削除した表現としたい。</p>
5	—	重点ポイント	<p>「健康的で」に違和感を覚えます。 おそらくSDGsの用語（P.78、P.13）の影響が及んだものと思われそうですが、ここでは日本国憲法、医療介護総合確保推進法等で使われている「健康的で」がふさわしいと考えます。 その他、字句の整理が必要と思われる箇所が見受けられます。御検討願います。</p> <p>P.94 「心身ともに健康的で安心して…」⇒「心身ともに健康で安心して…」 P.14、P.79、P.94 「すべて」⇒「全て」 P.78 「以下、「2030アジェンダ」といいます。」⇒「以下「2030アジェンダ」といいます。」 P.67、P.205 「いきいき」⇒「生き生き」（あえて使い分けているのであれば結構です。） P.142、P.184、P.194、P.203、P.208「この他」⇒「このほか」 P.5、P.193「その他」⇒「そのほか」・・・「他」を「ほか」と読ませる場合。「た」と読ませる場合は、このままで結構です。 P.52～P.62 「○年度から●年度」⇒「○年度から●年度まで」 P.50 「市民1人あたり」⇒「市民1人当たり」 P.50、P.88、P.98ほか 「一人あたり」⇒「1人あたり」 P.71 「「防災に関する世論調査」より」⇒「「防災に関する世論調査」から」</p>

項番	頁	具体的な箇所	意見
6	—	—	<p>① 高速自動車道の名称（開通後の正式名） 東京外かく環状道路の浦和IC⇒ 東京外環自動車道の外環浦和IC（P6下） ⇒ 道路名の記載順序（道路法の高速自動車国道一般国道、県道の順）</p> <p>② 道路名の記載順序（道路法の高速自動車国道、一般国道、県道の順） ⇒ 国道16号、国道17号、国道17号新大宮バイパス、東京外かく環状道路、首都高速道路、東北自動車道等⇒ 東北自動車道、東京外環自動車道、国道16号、国道17号、国道17号新大宮バイパス、国道17号上尾道路、国道298号、国道122号、国道463号、首都高速道路等（P65下）</p> <p>③ 文言の追加（内陸部でも直下型地震やゲリラ豪雨は想定できるため） ⇒ 大規模な自然災害の危険性⇒ 津波などの大規模な自然災害の危険性（P71下）</p> <p>④ 文章の修正 ⇒ 事故の発生地点、危険交差点及び⇒ 事故が発生した交差点などや（P130上）</p> <p>⑤ 文言の削除（前後の段落と合わせるため） ⇒ 生活道路の整備については⇒ 生活道路については（P149下）</p>